

令和3年度 事業調書

戦略		少子化	○	事業番号	193
----	--	-----	---	------	-----

事業名	障がい児者ライフサポート事業	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	----------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	3	安全・安心に住み続けられるまち
	施策の柱	3-5	地域で支え合う福祉の充実
	ありたい姿	地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています。	
基本事業	3-5-(7)	障がい福祉サービスの充実	
個別計画	障がい者計画 障がい福祉計画 障がい児福祉計画		
根拠法令		事業期間	～

○事業概要

目的	障害者総合支援法では対象にならない人にもサービスの提供を行うことで、障がいのある人及びその家族が安心して生活できるようにすることを目的とします。
内容	障害者総合支援法ではサービスの対象にならない人に対して、「短期入所」、「デイサービス」、「軽度・中等度難聴児補聴器購入（修理）助成」のサービスの提供しています。
課題	利用できる施設を充実させていかなければならないと考えます。
今年度の取組と成果	デイサービスの利用は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用人数に制限がかかった期間があったが、R2年度よりは利用数が増えました。発達の気になるお子さんの児童発達支援へのサービス移行が進められています。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	コロナ禍の収束に向かっていいる中で、サービス利用希望者の増加が見込まれるため、必要なサービスの提供を受けられるよう施設等への働きかけを行っていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
532	0	265	0	0	267	390
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	利用者数	人	21	21	25	25	25
活動			25				

事業評価調書

事業名	障がい児者ライフサポート事業	担当課	総合福祉課（障がい福祉課）
-----	----------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	義務的経費（扶助費）		
事業の必要性	障がいのある人及びその家族が安心して社会生活を送るためとなります。		
対象者	障がいのある人及びその家族		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県の実施要項に基づいて行っている事業で、県内の市町が実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	本人や家族などからの感想や要望を聴取します。		
効果・効率を上げる方法	事業の周知を図っていきます。		
事業の検証方法	利用回数		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	障がいのある人及び家族の福祉向上のためとなります。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	継続実施
令和5年度	継続実施

戦略	○	少子化		事業番号	194
----	---	-----	--	------	-----

事業名	御宿土地区画整理事業助成事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	----------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成			
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。				
基本事業	4-1-(1)	ウーブン・シティと連携したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進				
個別計画	裾野市北部地域まちづくり基本方針					
根拠法令	—		事業期間	令和元年度	～	令和5年度

○事業概要

目的	御宿地先に職住近接の防災スマートシティとして98区画の住宅地を創出し、定住の促進を図ります。
内容	市総合グラウンド北側の約4haの土地区画整理事業区域内で実施する防災・減災と職住近接に配慮したまちづくりを推進するため、御宿地区土地区画整理事業の施行者に助成し、新規住宅地98区画を創出します。
課題	新型コロナウイルス感染症により事業スケジュールに遅れが生じています。
今年度の取組と成果	宅地造成工事が完了し、宅地が50件販売された。土地区画整理事業の事業完了に向け、施行者が申請した事業計画の変更（第2回）が県に認可されました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	換地処分の日から区画整理区域内の地番が変わるため、住んでいる方や宅地を購入した方の手続きが円滑に進むように、施行者に協力し、事前周知を図ります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
120,700	0	0	0	0	120,700	120,700
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 事業者との定例会の開催	回	5	5	5	事業完了予定		
			9				
活動							

事業評価調査

事業名	御宿土地区画整理事業助成事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	----------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	市外への転出を抑制し、定住人口を増加させます。（市北部の企業社宅の社員が、社宅から退出する時に、子供の学区区が同じ地域に住宅を求めることができずに市外に転出していました。）		
対象者	裾野市に定住を望む市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	98区画の宅地による定住者の増加。ドラッグストアの誘致による周辺地域の利便性向上。		
効果・効率を上げる方法	事業進捗と整備後のまちづくりを円滑に進めるために、事業者、権利者、自治会への支援を行います。		
事業の検証方法	住宅の販売状況で当市への定住ニーズを検証します。		
施策内での選択と集中	定住促進に関するその他事業とのバランスを検討します。		
事業廃止・中止等の影響	都市計画の決定を受けており、国・県の支援（市街化編入・フロンティア第6次指定）により、進めている事業のため、事業中止・廃止した場合、今後の新しいまちづくりの進捗に影響します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	令和3年度は工事完了予定のため、事業が円滑に進むよう、引き続き支援を行う。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度に換地処分及び事業終了認可申請予定	

○今後の事業予定

令和4年度	換地処分、土地区画整理事業の終了認可の取得（事業終了）
令和5年度	—

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化		事業番号	195
----	---	-----	--	------	-----

事業名	SDCC構想の具現化推進事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	----------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成			
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。				
基本事業	4-1-(1)	ウーブン・シティと連携したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進				
個別計画						
根拠法令	—	事業期間	令和2年度	～	継続	

○事業概要

目的	市民や企業等がデジタル技術やデータの利活用により、あらゆる地域課題を解決する次世代型近未来都市の形成を図り、市民生活を豊かにします。
内容	構想の具現化に向け、SDCCコンソーシアム（参画事業者）と協働・連携し、各取り組みを推進します。
課題	社会情勢の変化に対応するためにスピードを持った取り組みと市全体で機運を高める必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・当市の取組に関心のある事業者等と意見交換を行い、10件の実証実験を行いました。 ・みらい都市推進本部会議を定期開催し、取り組みの進捗状況の共有や、各部からの意見を徴収しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	9つの取組の方向性のうち、交通・モビリティ、医療・健康、スマート市役所の分野に特に注力し、デジタルにより市民生活を豊かにする取組を推進します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
51	0	0	0	0	51	27
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 事業者ヒアリング	回	—	実施	実施	実施	実施	実施
			実施				
活動 みらい都市推進本部の開催	回	0	12	12	12	12	12
			9				

事業評価調査

事業名	SDCC構想の具現化推進事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	----------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	Society5.0時代の到来や、ウーブンシティの建設など、新たな時代の流れを力にするため、デジタル技術やデータの利活用により、市民生活を豊かにする取組みが求められている。		
対象者	市職員、市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	デジタル庁の発足や、地方のデジタル化を進めることで地域課題解決を図り、地方と都市の双方を豊かにする「デジタル田園都市国家構想」に関する取り組みが進められている。		
議会又は住民意見があれば記載	なし。		
事業効果	豊かな市民生活の実現		
効果・効率を上げる方法	SDCCコンソーシアム（参画事業者）と協働・連携		
事業の検証方法	庁内業務の効率化及び市民サービスの向上		
施策内での選択と集中	既存事業の統廃合や置き換えにより効果を上げる事業の整理が必要		
事業廃止・中止等の影響	廃止および中止は、全国的な流れと逆行するものであり、継続的に取り組んだ自治体との差は広がる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善（有効性）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	将来を見据えた実証実験だけでなく、日々の市民の困り事をデジタルで解決することに注力する。	
見直しの経過と今後の予定	スーパーシティの応募を見送ったことから、SDCC構想のあり方及び推進体制を見直す。	

○今後の事業予定

令和4年度	SDCC構想の改変及び推進体制の再構築
令和5年度	デジタルで市民生活を豊かにするための実証実験やサービスの実装

令和3年度 事業調書

戦略	○	少子化		事業番号	196
----	---	-----	--	------	-----

事業名	都市計画事務事業	担当課	まちづくり課
-----	----------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。	
基本事業	4-1-(2)	計画的土地利用の推進	
個別計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画		
根拠法令	都市計画法	事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	富士山の裾野に位置し、東京100km圏にありながら豊かな自然環境を有する「田園未来都市すその」の確立に向けて、当市の成り立ち、地勢、市民の生活様式、産業の集積状況などを踏まえ、地域全体を見渡した中で、さまざまな都市の機能を長期的な視点に立って効果的に配置することで、誰もが住みたくなる、将来にわたり持続可能な裾野らしいまちづくりを推進することを目的とします。
内容	市街化調整区域の地区計画制度、優良田園住宅制度等を活用した新たな住宅用地の創出を調査研究する。工場移転や業種転換等により生ずる低未利用地の活用を図ります。
課題	人口減少や少子高齢化の時代に備え、将来に渡り持続可能なまちづくりを推進することを目的に、都市全体を見渡しながらか住居や、医療・福祉・商業などの生活サービス機能の誘導を検討する必要があります。平成30年度に策定した立地適正化計画の都市や居住に関する誘導施策や届出制度等の周知を行うとともに、適正な運用を行う必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画との整合性を図り、時代に即した都市計画マスタープランとするべく部分改訂を行いました。 ・都市計画審議会を開催しました。 ・市街化調整区域内の優良田園住宅制度の活用に向けた調査研究のため近隣市と情報交換を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内の未利用地活用や工業系用途の拡大の可能性を研究します。 ・既存集落の維持に向けた制度活用を検討します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,784	0	0	0	2,700	4,084	4,419
補正や繰越状況	繰越状況：(R2からR3 165千円) 裾野都市計画用途地域変更資料作成業務委託					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 関係機関等との打合せ	回	6	6	6	6	6	6
活動		3					
活動							

事業評価調査

事業名	都市計画事務事業	担当課	まちづくり課
-----	----------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	裾野市都市計画マスタープランにおける「まちづくりの指針」のもと、「まちの将来像」を実現するため必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	都市計画の変更等に際しては、国及び県との十分な調整が必要です。		
議会又は住民意見があれば記載	利便性が高く、暮らしやすいまちづくりが求められています。		
事業効果	立地適正化計画の目標指標により評価・検証を行います。 ・都市機能誘導施設の充足率 ・居住誘導区域の人口密度・転出者数 ・裾野駅、岩波駅利用者数		
効果・効率を上げる方法	-		
事業の検証方法	立地適正化計画に基づきおおむね5年毎の評価・検証を行います。		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	将来を見据えた計画的な土地利用が阻害されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	世界から注目されるウーブン・シティ建設による波及効果として、周辺部への関連企業の進出が予想されるため、新たな住宅地や事業用地の整備に向けた取組を行います。	
見直しの経過と今後の予定	計画の見直しや関係機関との調整を図ります。	

○今後の事業予定

令和4年度	継続
令和5年度	立地適正化計画の見直し

戦略	○	少子化		事業番号	197
----	---	-----	--	------	-----

事業名	地籍調査事業	担当課	建設管理課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成			
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。				
基本事業	4-1-(2)	計画的土地利用の推進				
個別計画	第7次10箇年計画					
根拠法令	国土調査法	事業期間	昭和53年度	～	継続	

○事業概要

目的	土地の境界の明確化や面積を確定することを目的とする。土地の境界を明確化することにより、財産の保全、土地に付随する経済活動の推進、災害時の迅速な復旧が期待できるため、事業を実施することを目的とする。
内容	土地所有者の立会いのもと、境界を明確化する。
課題	境界がわかる人が少なくなり、未相続により土地所有者が不明になるなどの課題がある。
今年度の取組と成果	深良の一部地区 国の認証を取得。 深良の一部地区 閲覧を実施。 深良・岩波の一部地区 立会いを実施。 岩波・深良の一部地区 立会いを実施。
(振り返り)次年度の取組・留意点	深良の一部地区 国の認証申請を行う。 深良・岩波の一部地区 閲覧を実施する。 岩波・深良の一部地区 立会いを実施する。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
24,806	0	15,450	0	100	9,256	24,753
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 認証面積	km ²	5.27	5.37	5.47	5.57	5.67	5.77
			5.45				
活動							

事業評価調書

事業名	地籍調査事業	担当課	建設管理課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	地籍調査により、土地の境界や面積が正確なものになり、その結果、財産の保全、土地に付随する経済活動の推進、災害時の迅速な復旧が期待できるため必要である。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国・県において事業を推進している。		
議会又は住民意見があれば記載	平成10年代、議会の一般質問により事業が再開されている。		
事業効果	固定資産税の課税の適正化、公共・民間の事業推進、災害時の復旧推進		
効果・効率を上げる方法	毎年度、事業を実施する。		
事業の検証方法	市の全体面積に対する地籍調査実施済面積の割合で検証する。		
施策内での選択と集中	当該事業を推進することで、将来の事業を推進しやすくなり、社会資本の基盤づくりになる。		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	公共事業や民間事業を行うための基盤であるため、継続とする。	
見直しの経過と今後の予定	効果が見込める地域を実施する。	

○今後の事業予定

令和4年度	境界立会い
令和5年度	境界立会い

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	198
----	--	-----	--	------	-----

事業名	規制の特例措置提案事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	-------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-1	次世代型近未来都市の形成			
	ありたい姿	先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。				
基本事業	4-1-(3)	規制緩和の検討・要望				
個別計画	—					
根拠法令	—	事業期間	令和3年度	～	継続	

○事業概要

目的	現行法・制度では実現が難しい取組について、国等に規制緩和を要望することにより、事業活動がしやすい環境を整えます。
内容	特区制度や規制改革推進会議等を活用し、国等に対して規制の特例措置を提案・要望します。
課題	真に規制緩和が必要な項目の収集・整理が必要です。
今年度の取組と成果	令和3年7月にSDCCコンソーシアム全体会議（1stアニバーサリーフェス）を開催し、取り組みの進捗と今後の予定について報告を行いました。
(振り返り)次年度の取組・留意点	コロナ禍ではあるが、感染状況を見て、リアルでの全体会議を開催し、コンソーシアム会員同士の交流を図ります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
51	0	0	0	0	51	0
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 SDCCコンソーシアム全体会議	回	0	2	2	2	2	2
			1				
活動							

事業評価調査書

事業名	規制の特例措置提案事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	-------------	-----	---------------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	規制緩和の要望は、施策実現のための手段ではあるが、先進技術を導入する際には、様々な法規制が関係してくることが想定され、事業活動がしやすい環境を整えるためには必要である。		
対象者	各種規制改革事項を所管する官公庁等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	デジタル庁やデジタル田園都市国家構想など、国のデジタル技術等に関する動向を注視する必要がある。		
議会又は住民意見があれば記載	真のスマートシティ実現のためには、データの収集や活用方法等についての住民理解・住民合意形成が必要不可欠である。		
事業効果	市内での企業活動の活性化による雇用の増加及び人口の社会増加		
効果・効率を上げる方法	各種専門分野に長けた事業者や大学等との連携		
事業の検証方法	実際に国の規制緩和を勝ち取ることはハードルが高いかもしれないが、現行法制度の解釈の仕方でも実現可能な手法を関係省庁が教えてくれることもあるので、とにかく規制緩和の要望・提案を地道に上げていくことが必要である。		
施策内での選択と集中	どの取組を集中的に行っていくかの優先順位付けや重み付けが必要です。		
事業廃止・中止等の影響	継続的に行う必要があるため、廃止や中止はしません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	継続的な取り組みが必要です。	
見直しの経過と今後の予定	市民サービスの向上を実感しやすい分野に注力して取り組みます。	

○今後の事業予定

令和4年度	デジタルで市民生活を豊かにするための実証実験やサービスの実装を行います。
令和5年度	デジタルで市民生活を豊かにするための実証実験やサービスの実装を行います。

令和3年度 事業調査

戦略		少子化	○	事業番号	199
----	--	-----	---	------	-----

事業名	裾野駅西土地区画整理事業	担当課	裾野駅周辺整備室（区画整理課）
-----	--------------	-----	-----------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進			
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。				
基本事業	4-2-(1)	JR裾野駅周辺整備等の推進				
個別計画	裾野都市計画事業裾野駅西土地区画整理事業事業計画					
根拠法令	土地区画整理法	事業期間	平成14年度	～	令和11年度	

○事業概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> 道路、公園、水路等の公共施設の整備改善を面的に行い宅地の利用増進を図り、豊かな自然と魅力的な環境を整えた市民の交流拠点を創造します。 活気ある商業地と快適で利便性の高い住宅地を整備し、裾野市の玄関口にふさわしい中心市街地を形成します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の整備（都市計画道路、区画道路、特殊道路、河川）を実施します。 宅地の整備を実施します。 JR裾野駅西口駅前広場周辺の整備を実施します。
課題	当市の玄関口である中心市街地の活気を早期に創出するため、計画的かつ効率的な事業推進が必要であると考えます。
今年度の取組と成果	（都）桃園平松線が開通し、交通網が拡充された。また、開通と同時に沿線の大型商業施設等が開店し、まちの賑わいの創出につながりました。
（振り返り）次年度の取組・留意点	裾野駅前の物件移転・歩道整備・電線共同溝整備及び周辺宅地の造成を行い、駅前の賑わい創出を早期に発現することが必要であると考えます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
950,292	361,334	0	352,700	230,000	6,258	739,862
補正や繰越状況	補正状況（R3、2月補正+72,668 877,624→950,292） 繰越状況（R2から305,759、R4へ206,200）					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 施行済み面積率 （施行済み面積/駅西地区面積）	%	24	31.6	39.2	46.8	54.4	62
			47.0				
活動 狭小道路率 （4m未満道路延長/道路総延長）	%	35	32.2	29.4	26.6	23.8	21
			28.8				

事業評価調書

事業名	裾野駅西土地区画整理事業	担当課	裾野駅周辺整備室（区画整理課）
-----	--------------	-----	-----------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	都市機能誘導区域の中心部であるJR裾野駅周辺にて、生活サービス施設の維持・拡充、交通結節点機能の強化、交流拠点の創出を図り、都市機能を伴った拠点として整備していく必要がある。		
対象者	裾野駅西地区		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国交付金（社会資本整備総合交付金）の交付を受けている。		
議会又は住民意見があれば記載	早期の効果発現に向けて事業の早期施行・早期完了が必要という意見がある。一方、財政状況が厳しい中、事業を中止するなどして、事業費を他施策に振り替えるべきという意見がある。		
事業効果	都市計画道路、駅前広場、区画道路、特殊道路の整備による地区内外の交通利便性の向上。河川・水路の整備による景観性・防災性の向上。宅地の整序や供給処理施設の整備による住環境の向上。固定資産税（土地、家屋）と都市計画税の増収。		
効果・効率を上げる方法	事業の早期施行、換地代替地取得事業によって補償費の縮減と購入した土地の売却。		
事業の検証方法	公共事業再評価		
施策内での選択と集中	平成24年度から事業見直しに着手。平成30年8月に事業計画第3回変更を実施し、公共施設整備内容を見直して事業費縮減に努めた。		
事業廃止・中止等の影響	裾野市中心市街地の基盤整備の機会喪失、廃止や中止に伴う総事業費並みの歳出の確保が必要。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	当市都市計画で位置付ける2拠点の一つである裾野駅周辺の基盤整備であり、厳しい財政状況の中でも選択と集中により事業を推進する。	
見直しの経過と今後の予定	平成24年度から事業見直しを実施し、公共施設整備内容を見直し、事業費縮減に努めた。今後も定期的に事業の再評価を実施する。費用便益費分析委託を行い、補助事業としての施行期間を検証する。	

○今後の事業予定

令和 4 年度	駅周辺の街区築造、桃園平松線一部築造（全線開通）、平松新道線沿線街区築造、河川改修
令和 5 年度	駅周辺の街区築造、平松新道線西側区域の街区築造、区画道路築造

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化		事業番号	200
----	---	-----	--	------	-----

事業名	岩波駅周辺整備事業	担当課	ウーブン・シティ周辺整備課（建設部付）
-----	-----------	-----	---------------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進			
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。				
基本事業	4-2-(2)	JR岩波駅・東名裾野IC周辺整備の推進				
個別計画	都市計画マスタープラン					
根拠法令	—	事業期間	令和2年度	～	令和8年度	

○事業概要

目的	近隣商業地・地域生活の拠点となっているJR岩波駅周辺において、都市機能等の維持・充実や駅利用者の安全性・利便性の向上を図る。
内容	岩波駅周辺整備に向けて、住民、企業、市、国、県及び関係機関と各種調整を実施する。整備実施に当たっては、近隣市町や県外との連携など、広域的な視点での検討も行う。
課題	ウーブン・シティの建設による更なる発展が見込まれるが、周辺住民の生活への影響を想定したまちづくりとウーブン・シティとの融合を検討する必要がある。
今年度の取組と成果	計画関係では、6回の住民ワークショップを開催し、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の策定を行った。工事関係では、事業を進めるための、交通量調査、駅前広場基本設計、河川測量を実施した。用地関係では、用地取得のための物件調査を実施した。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き住民の声を聞きながら基本計画に基づいた短期整備事業を実施していく。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,735,761	0	0	0	0	1,735,761	1,016,350
補正や繰越状況	補正状況 (R3、2月補正 +1,014,820千円 720,941千円→1,735,761千円) 繰越状況 (R3からR4へ 718,135千円)					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
活動 岩波駅周辺整備	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施					
活動 県への要望活動	回	1	1	1	1	1	1	
			1					

事業評価調査

事業名	J R岩波駅周辺整備事業	担当課	ウーブン・シティ周辺整備課（建設部付）
-----	--------------	-----	---------------------

分類	新規	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	朝や夕方に混雑している岩波駅周辺において、ウーブン・シティ建設による来客数の増加等の影響が想定できるため、安全なまちづくりをする必要がある。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	岩波駅周辺の拠点性の向上、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能が充実し、誰もが住みたくなるまちになる。		
効果・効率を上げる方法	ウーブン・シティの事業進捗に合わせ、一体的な整備を行うことで事業効果を向上させる。		
事業の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・岩波駅の乗降客数 ・市民意識調査 等 		
施策内での選択と集中	北部地域のまちづくりのうち、岩波駅周辺での整備を短期的整備と位置づけ、集中して整備をする。		
事業廃止・中止等の影響	ウーブン・シティと連携したまちづくりや、岩波駅周辺における安全で快適な空間と賑わいの創出ができなくなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	財政非常事態宣言の発出中ではあるが、ウーブン・シティの街開きまでに、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備を完了させる必要がある。	
見直しの経過と今後の予定	企業版ふるさと納税による予算確保を図り、ウーブン・シティの街開きまでに、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備を完了させる	

○今後の事業予定

令和4年度	工事実施に必要な調査・設計、用地買収
令和5年度	工事実施に必要な設計、用地買収

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化		事業番号	201
----	---	-----	--	------	-----

事業名	深良新市街地整備事業	担当課	まちづくり課
-----	------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-2	駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進			
	ありたい姿	駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。				
基本事業	4-2-(3)	深良新市街地整備の推進				
個別計画	区域マスタープラン、都市計画マスタープラン					
根拠法令	都市計画法	事業期間	平成17年	～	継続	

○事業概要

目的	総合計画、区域マスタープラン、都市計画マスタープランなどの上位計画に位置づけのある交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を検討することを目的とします。
内容	拠点形成にあたっては、利便性の高い快適な居住環境を創出するため、土地区画整理事業などの計画的な都市基盤整備を検討します。深良新市街地構想の実現に向け、地域の機運の盛り上げや、合意形成を図るため、深良まちづくりに対し支援を行います。
課題	地域住民の合意形成を図りつつ、民間活力の活用の可能性を探ります。
今年度の取組と成果	裾野市民協働型まちづくりデジタルコミュニケーション研究会の企画する「デジタル裾野の輪」へ参加し、意見交換を行いました。 MyCityPlan（市民参加型地域計画支援ツール）の活用によるまちづくりを可視化する取り組みへ協議会の再編準備会と参加し意見交換を行いました。
(振返り)次年度の取組・留意点	協議会の進捗を確認しながら、ツールの活用等ソフト面での支援を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
500	0	0	0	0	500	36
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 関係機関等との協議等回数	回	16	15	15	15	15	15
			3				
活動							

事業評価調査書

事業名	深良新市街地整備事業	担当課	まちづくり課
-----	------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費（普通建設事業）		
事業の必要性	都市計画マスタープランにも位置づけのある交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を検討します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	-		
議会又は住民意見があれば記載	交通結節点などを含めた新市街地の早期整備を求められています。		
事業効果	利便性の高い快適な居住環境の創出		
効果・効率を上げる方法	官民連携による魅力あるまちづくりが必要となります。		
事業の検証方法	新市街地整備の完了		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	都市計画マスタープランと整合性がなくなり、これまで醸成してきた地域の機運や利便性の高い快適な居住環境を創出する機会の喪失につながると考えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	ウーブン・シティとの連携を含め、深良新市街地整備に向けて調整を図る必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	深良まちづくり協議会の支援を行うとともに、関係機関と調整を行います。	

○今後の事業予定

令和4年度	深良地区まちづくり協議会の支援
令和5年度	深良地区まちづくり協議会の支援

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	203
----	--	-----	--	------	-----

事業名	景観形成事業	担当課	まちづくり課
-----	--------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。	
基本事業	4-3-(1)	魅力ある景観の形成	
個別計画	裾野市景観計画、裾野市景観形成基本計画、裾野市屋外広告物基本計画		
根拠法令	景観法	事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	富士山の眺望をはじめとする市の特徴を活かし、美しい「富士の裾野の裾模様」を将来にわたり育み伝えていくことができるよう、屋外広告物の是正を図るほか、景観形成基本計画に基づく景観形成施策を進めます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成に関する表彰制度の運用 ・屋外広告物の更新許可 ・屋外広告物の是正通知発送
課題	景観形成について、富士山の眺望などの市の特徴を活かした考え方やルールを周知し、良好な景観形成を行っていく必要があります。
今年度の取組と成果	優良広告景観賞の募集を行い、5点の応募がありました。裾野市景観アドバイザー会議を開催し、最優秀賞1点、優秀賞1点、奨励賞3点を決定しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	優良広告景観賞の表彰式を実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
308	0	0	0	0	308	79
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 優良広告景観賞の開催	件	1	1	1	1	1	1	
			1					
活動								

事業評価調書

事業名	景観形成事業	担当課	まちづくり課
-----	--------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	市の良好な景観形成		
対象者	市民、事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	各自治体ごとに景観計画等を策定しているほか、県や富士山周辺市町で構成される富士山地域景観協議会において富士山周辺景観形成保全行動計画を策定。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	屋外広告物の適正な許可による、良好な景観の維持（年100件程度の新規・更新許可）。景観形成に関する表彰制度の運用による、違反広告物の抑制・減少。		
効果・効率を上げる方法	違反の屋外広告物の是正。景観形成基本計画に基づく景観形成施策の推進。他自治体の事例等の情報収集。		
事業の検証方法	優良広告景観賞の継続による優良広告事例の蓄積。屋外広告物許可の更新率100%を達成します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	市の良好な景観形成を図ることができません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市の良好な景観形成のため、継続（現状維持）します。	
見直しの経過と今後の予定	今後も優良広告景観賞の表彰式を隔年で実施します。	

○今後の事業予定

令和4年度	継続
令和5年度	継続

令和3年度 事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	204
----	---	-----	---	------	-----

事業名	公園・緑地と裾野駅トイレの整備及び維持管理事業	担当課	まちづくり課
-----	-------------------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成			
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。				
基本事業	4-3-(2)	公園・緑地の整備及び維持管理				
個別計画	裾野市緑の基本計画					
根拠法令	都市緑地法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	身近な公園をより効果的に活用するため、公園の配置・規模を十分に考慮しながら、地域特性に合った整備及び維持管理を行います。 裾野駅西口・東口の適正な整備及び維持管理を行います。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）御師公園の整備を行います。 ・市内19か所の都市公園の管理を地区住民と協力して行います。 ・裾野駅西口・東口トイレの清掃管理を行います。
課題	公園・緑地は市民の憩いの遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、配置や規模を考慮した整備を進めるとともに、維持管理においては地域住民の協力も得ながら適切に管理していく必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）御師公園の実施設計を行いました。 ・現在、市内19か所の都市公園の内18か所で地元と維持管理協定を締結しています。残りの1公園の維持管理協定の締結は、地元区と調整した結果、継続案件となりました。 ・裾野駅西口・東口の清掃管理を委託事業により行いました。
（振返り）次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）御師公園の整備を進めます。 ・市内19か所すべての都市公園の維持管理協定の締結を目指します。その他、地元が管理している市所有の既設公園についても、地元区との維持管理協定の締結を進めます。 ・裾野駅西口・東口の清掃管理を継続して行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
70,381	33,130	0	16,500	320	20,431	67,161
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	公園・緑地の維持管理協定締結数	回	1	2	2	2	2
			0				
活動							

事業評価調書

事業名	公園・緑地と裾野駅トイレの整備及び維持管理事業	担当課	まちづくり課
-----	-------------------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	公園・緑地は市民が憩い遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、計画的な整備と恒久的な維持管理が必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	各自治体も緑の基本計画を策定等しています。県と県内自治体で構成される公園緑地研究会において、公園の課題解決等について調査研究します。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	恒久的に、市民が安心・安全・快適に公園・緑地、裾野駅トイレが利用できる状態が保たれています。		
効果・効率を上げる方法	緑の基本計画、実施計画に基づく公園・緑地の整備や維持管理を行います。市民協働の公園の維持管理を進めます。		
事業の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・人口1人当たりの都市公園の整備面積 ・公園・緑地の維持管理協定締結数 		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	公園・緑地の適正な整備や維持管理をすることができません。裾野駅トイレの適正な整備や維持管理をすることができません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市の良好な景観形成のため、既存の都市公園は継続（現状維持）とします。御宿地区区画整理事業により（仮称）御宿公園が整備されます。地域防災の拠点機能を兼ねた歴史公園として（仮称）御師公園を整備します。	
見直しの経過と今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市内19か所すべての都市公園の維持管理協定を目指します。その他、地元が管理している市所有の既設公園についても、地元区との維持管理協定の締結を進めます。 ・（仮称）御師公園の整備を進めます。 ・裾野駅西口・東口の清掃管理を継続して行います。 	

○今後の事業予定

令和4年度	（仮称）御宿公園整備 （仮称）御師公園実施設計委託
令和5年度	（仮称）御師公園の補償算定

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化	○	事業番号	205
----	---	-----	---	------	-----

事業名	建築指導事業	担当課	まちづくり課
-----	--------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。	
基本事業	4-3-(3)	安全で良質な住宅ストックの形成	
個別計画	-		
根拠法令	建築基準法	事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	適正な建築確認・検査業務を通じ、市内の建築物の安全性を確保することを目的とします。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認、検査、許可、認定業務 ・違反建築物の是正指導 ・建築相談等
課題	特になし。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な確認、検査業務を実施しました。 ・長期優良住宅に関する法改正に対応しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、建築基準法令の適正な執行を実施します。 ・関係法令の改正に対応します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5,919	0	0	0	1,478	4,441	3,948
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 違反建築物防止週間パトロールの実施	%	100	100	100	100	100	100	
			100					
活動								

事業評価調書

事業名	建築指導事業	担当課	まちづくり課
-----	--------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	建築基準法に基づく業務		
対象者	市民、事業者、市内建築物		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	静岡県建築基準条例あり		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	市内建築物の安全性の確保		
効果・効率を上げる方法	-		
事業の検証方法	-		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	適切な建築基準法の執行ができないと考えます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	建築基準法の適正な執行のため継続します。	
見直しの経過と今後の予定	継続	

○今後の事業予定

令和4年度	継続
令和5年度	継続

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化	○	事業番号	206
----	---	-----	---	------	-----

事業名	住宅政策事業	担当課	まちづくり課
-----	--------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成			
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。				
基本事業	4-3-(3)	安全で良質な住宅ストックの形成				
個別計画	裾野市住生活基本計画、裾野市空家等対策計画					
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 他	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	裾野市の住宅政策を推進します。 増加が見込まれる空き家について発生の予防を目指します。空き家となった物件については、適切な管理の啓発、利活用の促進、管理が不適切な空き家への措置を適切に実施します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸建ての空き家に関する区調査 ・一戸建ての空き家の所有者への情報提供、意向調査 ・空き家の所有者等への利活用の促進、将来空き家になる可能性のある世帯への啓発 ・空き家パトロール、管理が不適切な空き家の所有者等への指導 ・空家等対策協議会による審議
課題	一戸建ての空き家数の増加
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・住生活基本計画を策定しました。 ・一戸建ての空き家に関する区調査を実施しました。 ・空き家の所有者等への啓発として、エンディングノートを作成しました。 ・空き家のパトロール、管理が不適切な空き家の所有者等への助言、指導を実施しました。 ・空家等対策協議会を書面により開催しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の空き家戸数の実態把握のため、継続して区調査を実施します。 ・管理が不適切な空家が増加しないよう、所有者等への助言指導を実施します。 ・所有者不明な空家等の対応について研究します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
5,163	0	0	0	0	5,163	4,895
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 空家等の実態調査の実施	回	1	1	1	1	1	1	
			1					
活動 特定空家等に認定した際に対する措置の着実な実施	%	100	100	100	100	100	100	
			-					

事業評価調書

事業名	住宅政策事業	担当課	まちづくり課
-----	--------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	人口減少や、少子高齢化等に伴い、空き家が年々増加しています。このような背景から、空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、裾野市でも空家の適切な管理の促進、必要な措置をとることが求められています。		
対象者	市民、空家等所有者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	-		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	管理が不適切な空家増加を抑制。		
効果・効率を上げる方法	年に一度の実態調査と四半期パトロールを継続して実施します。把握した空家等所有者や将来空家所有者等となる方への直接の啓発を行います。		
事業の検証方法	-		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	適切に管理されていない空き家の増加に伴い、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野市住生活基本計画に基づいた事業実施のため継続。 裾野市空家等対策計画に基づいた事業実施のため継続。	
見直しの経過と今後の予定	令和3年度に裾野市住生活基本計画を改定済。 空家等対策計画の見直しの際に、見直す可能性があります。	

○今後の事業予定

令和4年度	継続
令和5年度	継続

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化	○	事業番号	207
----	---	-----	---	------	-----

事業名	TOUKAI-O事業	担当課	まちづくり課
-----	------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成			
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。				
基本事業	4-3-(3)	安全で良質な住宅ストックの形成				
個別計画	裾野市耐震改修促進計画					
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律	事業期間	平成13年度	～	令和7年度	

○事業概要

目的	予想される大規模地震における住宅・建築物等の倒壊等による被害の軽減を図るため、建築物等の耐震性の向上を目的とします。
内容	昭和56年5月以前に建築された建築物の耐震化を総合的に支援、推進します。
課題	市内の耐震化率は、平成30年度時点で約91.5%であり、耐震化率95%達成には一層の取組が必要な状況です。
今年度の取組と成果	耐震診断未実施者、実施済者に対するダイレクトメールの送付と事業評価監視委員会を実施し、第3者（学識経験者）から事業に対する意見を伺いました。微増ながら、木造住宅耐震診断（18件）、木造住宅耐震補強（7件）、ブロック塀耐震化（6件）、緊急輸送路沿道建築物耐震化（1件）の実施者に補助を行い、着実に耐震化は進んでいます。
(振返り) 次年度の取組・留意点	令和7年度木造住宅の耐震化の概ね解消を目指し、更なる補助制度の周知啓発を行う必要があります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
18,112	8,089	5,400	0	0	4,623	14,613
補正や繰越状況	令和3年6月議会にて緊急輸送路沿道建築物等の制度編成の変更に伴い745千円の増額補正 令和4年2月議会にて申請者の見込みが少ないことから1,201千円の減額補正、大規模盛土造成地変動予測調査3,000千円の増額補正、繰越承認。					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	木造住宅の耐震改修補助件数	累計271件 (H16～)	8	8	8	8	8
活動							

事業評価調書

事業名	TOUKAI-0 事業	担当課	まちづくり課
-----	-------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	補助・交付金		
事業の必要性	予想される大規模地震における住宅の倒壊から市民の命を守るための住宅の耐震補強に加え、地震後の避難所での感染リスクが懸念されていることから、在宅避難・感染リスクの回避のための耐震補強が必要です。		
対象者	個人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国・県・市の一体事業		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	予想される大規模地震の発生により、耐震性の低い旧基準の建築物の倒壊による市民の死者数を一人でも多く減らすこと。また、緊急輸送路が閉塞されることを防止すること。		
効果・効率を上げる方法	引き続き、対象の住宅等の所有者に対し、住宅の耐震化の重要性を周知します。		
事業の検証方法	旧耐震基準の木造住宅台帳の整備と更新を行い、耐震工事が実施された数と除却・建替えを行った数の検証を行います。 社会資本総合整備計画事後評価を5カ年に1度行います。(R3に実施済み。)		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	昭和56年5月以前の住宅のうち、耐震性がない住宅戸数は、1,610戸(木造1,371戸、非木造239戸)あり、予想される大規模地震が発生した際には、市民の生命が危険にさらされる可能性が大きいと考えます。		

○今後の方向性(次年度以降)

事業の方向性	継続(現状維持)	事業完了(○年度)、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善(有効性・効率性・公平性)、継続(現状維持)、継続(注力)
方向性の意図	昭和56年5月以前の住宅のうち、耐震性がない住宅戸数は、1,610戸(木造1,371戸、非木造239戸)あり、継続的に周知啓発を実施します。	
見直しの経過と今後の予定	木造住宅耐震補強助成事業はR1年度、ブロック塀耐震改修促進事業(緊急輸送路)はR2年度から国の基幹事業活用への見直しを実施しました。R5年度から、市費負担なしの木造住宅の移転事業の制度創設の検討します。	

○今後の事業予定

令和4年度	わが家の専門家診断事業、木造住宅耐震補強助成事業(補強計画一体型)、ブロック塀等耐震改修促進事業、大規模盛土造成地変動予測調査(第二次スクリーニング計画)業務委託
令和5年度	わが家の専門家診断事業、木造住宅耐震補強助成事業(補強計画一体型)、ブロック塀等耐震改修促進事業、木造住宅の移転事業

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	208
----	--	-----	--	------	-----

事業名	市営住宅維持管理事業	担当課	まちづくり課
-----	------------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち
	施策の柱	4-3	良好な景観と良質な住環境の形成
	ありたい姿	裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。	
基本事業	4-3-(4)	市営住宅の整備、維持管理	
個別計画	公営住宅等長寿命化計画		
根拠法令	公営住宅法	事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市営住宅を供給しています。
内容	市営住宅の維持管理を行います。 住生活基本計画を作成し、今後の市営住宅の在り方について検討を行います。
課題	今後の需要を見極めながら、老朽化した住宅の更新や長寿命化を図るべき住宅の計画的な維持補修などの検討をしていく必要があります。
今年度の取組と成果	・入居者から修繕要望を取りまとめ、維持修繕を実施しました。 ・公営住宅長寿命化計画を策定しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	・引き続き老朽化した住宅の維持修繕を実施します。 ・策定した公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
20,891	0	0	0	15,269	5,622	18,842
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 公営住宅等長寿命化計画に基づく 維持修繕状況（一斉要望に対する 実施状況）	件	20	20	20	20	20	20
			19				
活動							

事業評価調書

事業名	市営住宅維持管理事業	担当課	まちづくり課
-----	------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	住宅困窮者に低廉な家賃で住宅を賃貸するために必要です。		
対象者	市民（住宅に困窮した低額所得者）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	-		
議会又は住民意見があれば記載	現在不足している12戸分の供給について検討を求められています。		
事業効果	住宅困窮者の減少		
効果・効率を上げる方法	-		
事業の検証方法	-		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市営住宅に入居中の低額所得者が住宅に困窮します。 ・住宅困窮者に対する市の政策が皆無になります。 		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	公営住宅法に基づき、適切な維持管理事務、建替事業の検討を行うため継続します。	
見直しの経過と今後の予定	令和3年度に公営住宅等長寿命化計画の見直し作業済みです。建替事業のため、舞台団地27戸、上原団地40戸の新規入居募集停止（政策空家）を開始しています。	

○今後の事業予定

令和4年度	継続 舞台団地、上原団地の新規募集停止。
令和5年度	継続

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	209
----	--	-----	--	------	-----

事業名	御殿場線利活用推進事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	-------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備			
	ありたい姿	誰もが必要ときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。				
基本事業	4-1-(1)	ウーブン・シティと連携したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進				
個別計画	-					
根拠法令	-	事業期間		~	継続	

○事業概要

目的	公共交通（電車）の維持と利便性の向上を目指します。
内容	①御殿場市利活用推進協議会の一員として、JR東海への要望活動を実施します。 ②JR東海との継続的な意見交換を実施するため、JR東海へ市単独の要望活動を実施します。
課題	JR東海等の関係者との調整や連携が必要です。
今年度の取組と成果	8月4日に市単独の要望活動を、12月23日に御殿場線利活用推進協議会としての要望活動を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	要望活動を継続します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
60	0	0	0	0	60	60
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	JR東海への要望回数	回	2	2	2	2	2	2
活動			2					

事業評価調査

事業名	御殿場線利活用推進事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	-------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	その他		
事業の必要性	地域としても鉄道の利活用を推進することが、地域の公共交通の中核である鉄道の維持と利便性の向上に寄与します。		
対象者	鉄道利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	御殿場線沿線10市町で構成する御殿場線利活用推進協議会を組織し、要望活用や鉄道利活用の推進に関する取組みを行います。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	鉄道運行本数や車両数の増加、駅施設の充実が図られます。		
効果・効率を上げる方法	JR東海等に対する要望活動に加え、地域として鉄道の利活用を推進するための活動を行います。		
事業の検証方法	JR東海等に対する要望とその結果を検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	御殿場線利活用推進協議会は、沿線市町で協調して構成しているため、当市のみでの判断で脱退することは困難です。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	御殿場線利活用推進協議会は、沿線市町で協調して構成しているため、当市のみでの判断で脱退することは困難です。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	御殿場線利活用推進協議会の一員としての活動（JR東海等への要望活動、鉄道利活用の推進に関する取組み）、市単独での要望活動を継続します。
令和5年度	御殿場線利活用推進協議会の一員としての活動（JR東海等への要望活動、鉄道利活用の推進に関する取組み）、市単独での要望活動を継続します。

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	210
----	--	-----	--	------	-----

事業名	公共交通維持・確保事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	-------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備
	ありたい姿		誰もが必要ときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。
基本事業	4-4-(1)		公共交通網の維持・確保
個別計画	裾野市公共交通網形成計画		
根拠法令		事業期間	～

○事業概要

目的	市民の移動手段として欠かせない公共交通機関の維持及び確保を図ります。
内容	民間路線バスの運行しない地域等を対象に、すその一、青葉台線、岩波駅線、千福が丘線を事業者へ委託し、運行します。御殿場線、東急線の運行経費の一部に対し補助を実施します。
課題	利用者数の減少が招く収支率の悪化から、路線及び便数等を維持することが難しくなっています。
今年度の取組と成果	裾野市地域公共交通網形成計画による見直しを進めた結果、令和4年3月31日をもって「すその一」は廃止となりました。行財政構造改革の取組を進めた結果、令和4年3月31日をもって「青葉台線」は廃止、乗合タクシー「千福が丘線」は本格運行へ移行せず、実証運行を終了しました。路線バス「東急線」「御殿場線」に対し、補助を実施しました。
(振り返り)次年度の取組・留意点	令和4年度から自主運行路線は大幅に減少し、「岩波駅線」については1便減便し、令和4年4月1日から1日3便の運行となります。代わりとなる路線を運行するため、「裾野市地域旅客運送サービス継続事業実施計画」を策定し、4月1日から「裾野市内循環線」の運行を開始します。同路線は事業者の路線として運行しますが、国庫補助の支給要件を満たすために、利用者増加に資する支援策を市も実施する必要があります。市補助金については補助対象期間の関係で、令和4年度は「御殿場線」「東急線」「裾野市内循環線」の3路線が補助対象となります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
44,171	0	0	0	3,400	40,771	43,979
補正や繰越状況	令和4年2月定例会で増額補正。					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	すその一収支率	%	13.7	20%	20%	20%	20%
			12.3				
活動							

事業評価調査

事業名	公共交通維持・確保事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	-------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	民間路線バスの運行を維持すること、民間路線バス空白地帯及び空白時間帯を運行すること及び高齢者へ助成券を交することで、市民の移動を支えます。		
対象者	公共交通事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的な課題として、公共交通事業者においては運転手の高齢化及び担い手不足、利用者においては自家用車の普及による公共交通機関の利用減少が進み、運行を見直す自治体が増えています。		
議会又は住民意見があれば記載	公共交通機関は自家用車を持たない未成年、高齢者等の生活の足であり、交通渋滞緩和や環境対策としても有効という意見があります。一方、利用者が少ない自主運行路線については運行の必要はないとする意見もあります。		
事業効果	自家用車を持たない市民の買い物や通院のための移動手段として、生活を支えています。		
効果・効率を上げる方法	公共交通機関の利用者を増やすことです。		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。		
施策内での選択と集中	運行ルートを見直します。		
事業廃止・中止等の影響	代替策を全く講じずに中止・廃止とした場合、生活に支障をきたす市民が出ます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野市公共交通網形成計画に従い、各事業を進めます。	
見直しの経過と今後の予定	公共交通網形成計画に従い見直しを進めた結果、「その一」は廃止となりました。新たにサービス継続事業として「裾野市内循環線」を運行しますが、国庫補助を受けられる5年の間に、次の施策を考え出す必要があります。	

○今後の事業予定

令和4年度	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。
令和5年度	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。

戦略		少子化		事業番号	211
----	--	-----	--	------	-----

事業名	公共交通利用者助成事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	-------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備
	ありたい姿	誰もが必要ときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。	
基本事業	4-4-(1)	公共交通網の維持・確保	
個別計画	裾野市公共交通網形成計画		
根拠法令		事業期間	～

○事業概要

目的	バス・タクシー乗車料金の負担を軽減し、高齢者の生活圏の拡大及び社会参加を促すことです。
内容	すその一が運行しない地区の70歳以上の市民に対し、バス・タクシーの利用助成券を交付します。
課題	助成券交付による経済的負担の軽減には繋がっていますが、助成券交付によるバス・タクシーの利用者増加には繋がっていません。
今年度の取組と成果	延164人に対し、助成券を交付しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	「すその一」の廃止に伴い、令和4年度から助成券の交付対象者の要件である「すその一が運行しない地区」が廃止されるため、利用者の増加が見込まれます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
350	0	0	0	0	350	316
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 高齢者バス・タクシー利用助成枚数	枚	2,377	700	700	700	700	700
			2,157				
活動							

事業評価調査

事業名	公共交通利用者助成事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	-------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	市民サービス		
事業の必要性	バス及びタクシーで使用できる助成券を交することで、移動における高齢者の経済的負担を軽減します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	対象者（高齢者、障がい者、免許返納者等）、助成金額、交付の条件（所得制限、住所要件等）は自治体によります。		
議会又は住民意見があれば記載	すその一運行地区の住民であっても、自宅近くに停留所がないケースもあり、交付対象地区基準は適切かどうかという意見があります。		
事業効果	高齢者の移動に伴う経済的負担を軽減、生活圏を拡大、社会参加を促進します。		
効果・効率を上げる方法	利用者は70歳以上という制度であることから、交付手続きの簡素化について取り組む余地があります。		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	代替策を講じないで中止・廃止とした場合、生活に支障の出る市民の発生が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野市公共交通網形成計画に従い、各事業を進めます。	
見直しの経過と今後の予定	すその一廃止に伴い、令和4年度から助成券の交付対象者の要件である「すその一が運行しない地区」を廃止します。今後も、他の交通施策の変化に合わせ、助成基準を見直していきます。	

○今後の事業予定

令和4年度	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。
令和5年度	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	212
----	--	-----	--	------	-----

事業名	地域公共交通網形成計画管理事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	-----------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備			
	ありたい姿	誰もが必要ときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。				
基本事業	4-4-(2)	新たな公共交通システムの検討・導入				
個別計画	裾野市地域公共交通網形成計画					
根拠法令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	事業期間	平成30年	～	令和4年	

○事業概要

目的	まちづくりのコンパクト化を進める「裾野市立地適正化計画」に必要な公共交通に関する計画として、公共交通を将来にわたり維持・発展させるため、計画を管理、評価、検証します。
内容	計画に定められた各事業を、裾野市地域公共交通活性化協議会で評価検証し、取組みに反映させます。 令和5年度以降の計画を策定します。
課題	未実施事業への取組みを推進することです。
今年度の取組と成果	「すその一」は運行継続条件として定めた収支率が20%を下回ったため、令和4年3月31日をもって廃止となりかした。 裾野市地域公共好通網形成計画を改訂し、「地域旅客運送サービス継続事業」として、令和4年4月1日から「裾野市内循環線」を運行します。 令和4年度に「公共交通計画」を策定するため、計画策定の準備に着手しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	令和5年1月までに「公共交通計画」を策定します。合わせて、「地域旅客運送サービス継続事業実施計画」を改訂し、計画期間を令和8年度まで延長します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
33	0	0	0	0	33	32
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 裾野市地域公共交通活性化協議会の開催	回	2	2	2	2	2	2
			7				
活動 地域公共交通計画（次期計画）の策定		-	調査・研究 実施	策定	調査・研究	調査・研究	調査・研究

事業評価調査書

事業名	地域公共交通網形成計画管理事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	-----------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定された法定計画です。		
対象者	市民、公共交通事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	令和2年11月27日付で「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正、施行され、「地域公共交通計画」を作成することとされました。現行計画が終了する令和5年度以降を計画期間とする「公共交通計画」を策定します。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	まちづくりと一体となった、持続可能な公共交通を形成、維持します。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。		
施策内での選択と集中	調査費の一部に国庫補助を利用し、策定事務は内製化にて実施します。		
事業廃止・中止等の影響	公共交通計画の策定事務は努力義務ですが、市民の移動に関する施策の根拠となるため必要です。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付けており、定められた事業に継続して取り組みます。	
見直しの経過と今後の予定	令和3年度、地域公共交通網形成計画を改訂し、「サービス継続事業」の検討・実施を加えました。 令和5年度以降の計画として、「公共交通計画」を策定します。	

○今後の事業予定

令和4年度	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証し、次期計画を策定します。 サービス継続事業実施計画を改訂します。
令和5年度	裾野市地域公共交通活性化協議会において、取組を評価・検証します。

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	213
----	--	-----	--	------	-----

事業名	公共交通利用者促進事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	-------------	-----	---------------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち
	施策の柱	4-4	誰もが移動しやすい交通環境の整備
	ありたい姿	誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。	
基本事業	4-4-(3)	市民・公共交通事業者との調整	
個別計画	裾野市公共交通網形成計画		
根拠法令		事業期間	～

○事業概要

目的	「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通を確立します。
内容	公共交通について幅広い議論を行うため、裾野市地域公共交通活性化協議会を運営します。公共交通に対する意識改革や理解を促す取組みとして、バス利用啓発事業やバスの乗り方教室等を実施します。
課題	今後公共交通機関を必要とする可能性の高い高齢者向けの啓発事業等を実施することで、公共交通機関を利用することに対する意識を変えていく必要があります。
今年度の取組と成果	富岡第一小学校2年生を対象に、バスの乗り方教室を実施しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	感染症の流行の状況を見ながら、バスの乗り方教室や啓発活動についてバス事業者とともに検討、実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—						—
補正や繰越状況	-					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 バスの乗り方教室実施回数	回	5	4	4	4	4	4
			1	/	/	/	/
活動 バス利用啓発事業実施回数	回	0	1	1	1	1	1
			0	/	/	/	/

事業評価調査書

事業名	公共交通利用促進事業	担当課	戦略推進課（みらい政策課）
-----	------------	-----	---------------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	一般管理費		
事業の必要性	利用者の減少が公共交通機関の縮小を招く一方、市民の将来の移動に対し不安は大きいものがあります。公共交通機関を利用しようという意識を育てることで、利用者数の維持、増加に繋げ、将来へ向けて公共交通機関を維持します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	公共交通機関を利用しようとする意識を醸成し、利用者の増加を図ります。		
効果・効率を上げる方法	既存のイベントへの出店という形で啓発事業を実施します。		
事業の検証方法	裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	—		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	利用者の減少が、公共交通機関の縮小を招いています。公共交通機関の利用啓発事業を通じて公共交通機関を利用しようという意識を育てることで、利用者の維持、増加につなげます。	
見直しの経過と今後の予定	高齢者向けの啓発事業を実施します。	

○今後の事業予定

令和4年度	啓発事業を企画し、実施します。
令和5年度	啓発事業を企画し、実施します。

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化		事業番号	214
----	---	-----	--	------	-----

事業名	(仮称) 神山深良線整備事業	担当課	建設管理課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-5-(1)	広域幹線道路の整備				
個別計画	箱根外輪山魅力発信計画（地域再生計画）					
根拠法令		事業期間	H29	～	R3	

○事業概要

目的	(仮称) 神山深良線の整備による、観光交流客の活性化、林業の振興と森林整備の促進、観光産業の雇用創出、林業の雇用創出
内容	・箱根外輪山魅力発信計画に基づく(仮称) 神山深良線の整備（御殿場市実施事業への負担金支出） ・2市2町（御殿場市、裾野市、小山町、長泉町）による(仮称) 神山深良線整備事業促進連絡会への出席
課題	本路線は全て新設道路のため部分開通が難しく、全線開通しないと指標の達成ができない状況にあること
今年度の取組と成果	建設負担金の支出と(仮称) 神山深良線整備事業促進連絡会への出席（書面）をした。
(振返り) 次年度の取組・留意点	建設負担金の支出及び(仮称) 神山深良線整備事業促進連絡会へ出席し市町間の情報共有を図る。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
34,067			28,900		5,167	13,287
補正や繰越状況	令和2年度繰越。R3→R4：20,694千円繰越					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 (仮称) 神山深良線整備事業促進連絡会への出席	実施	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施				
活動							

事業評価調査書

事業名	(仮称) 神山深良線整備事業	担当課	建設管理課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	負担金		
事業の必要性	御殿場市、裾野市の2市に跨がる広域幹線道路が一部接続されていないため観光ルートが確立されていない。高速道路や国道を利用して観光客が目的地のみに訪れ、他の観光施設に立ち寄らない傾向にあり、この地域の観光地の連携が図られていないため整備が必要。		
対象者	市民、観光客、林業従事者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	静岡県及び御殿場市、裾野市で策定した箱根外輪山魅力発信計画（地域再生計画）に基づく事業（御殿場市が事業主体）		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	観光交流客の活性化、観光産業の雇用創出、林業の振興と森林整備の促進、林業の雇用創出		
効果・効率を上げる方法	負担金事業のため不可		
事業の検証方法	御殿場市都市計画審議会による事業評価		
施策内での選択と集中	負担金事業のため不可		
事業廃止・中止等の影響	地方創生道整備交付金事業のため交付金の返還が生じる		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（計画期間延伸）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	地方創生道整備交付金を活用した事業（地域再生計画）の実施	
見直しの経過と今後の予定	工事難航のため計画期間を2年延長し、令和5年度までとすることを検討している。	

○今後の事業予定

令和4年度	御殿場市による事業実施（道路改良工事等）に対する負担金
令和5年度	御殿場市による事業実施（道路改良工事等）に対する負担金

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化	○	事業番号	215
----	---	-----	---	------	-----

事業名	主要幹線道路の整備	担当課	まちづくり課
-----	-----------	-----	--------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全		
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。			
基本事業	4-5-(2)	主要幹線道路の整備			
個別計画	都市計画マスタープラン、立地適正化計画、道路整備プログラム				
根拠法令	都市計画法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	都市計画道路の建設促進と主要な市道の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性の向上と環境の改善を図ります。
内容	都市計画道路（平松深良線）の次期工区の整備の準備を行うとともに、都市計画道路沿道の用途地域の見直しを行います。
課題	道路は人やモノの活発な動きを支える重要なインフラであり、広域幹線道路である国道246号や国道469号、都市や市街地を結ぶ県道や都市計画道路、これを補完する道路など、それぞれの役割に応じた利便性や安全性を考慮した整備が必要です。
今年度の取組と成果	平松深良線（滝頭工区）の供用を令和3年5月27日から開始し、市民生活の利便性の向上を図りました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	市の方針として平松深良線（稲荷工区）を実施していく予定であり、実施に向けて国庫補助要望及び、事業認可の取得を進めていきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
19,892	5,000	1,500	6,500	0	6,892	19,313
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 都市計画道路（延長）の改良及び概成率	%	81.9	81.9	82.0	82.2	82.2	82.3
			82.4				
活動							

事業評価調査

事業名	主要幹線道路の整備	担当課	まちづくり課
-----	-----------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費（普通建設事業、災害復旧）		
事業の必要性	市民生活の利便性の向上と環境の改善		
対象者	市民をはじめ、裾野市を訪れた人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	市北部の工業地域と裾野市街地を結ぶ主要な南北道路の国道246号および主要地方道沼津小山線は、朝・夕の通勤時間帯において慢性的な交通渋滞が発生しています。		
議会又は住民意見があれば記載	平松深良線（稲荷工区）において事業着手に向けた説明会を実施済みです。		
事業効果	平松深良線（稲荷工区）が開通することにより、裾野駅北側を東西に走る市道1-2号線から、市道2-18号線久根地先まで供用されることとなり、円滑な交通の確保や、通学児童や歩行者の安全が確保されます。		
効果・効率を上げる方法	早急に供用させることにより、事業効果が上がります。		
事業の検証方法	平松深良線（稲荷工区）の供用開始により、平松深良線として現在計画されている事業は完了。ただし、都市計画道路事業は継続して行う必要があります。		
施策内での選択と集中	年度内で推進する工区は1～2箇所とし、むやみに路線を拡大することがないよう配慮し、予算枠を維持。継続して事業を行うことにより国庫補助金を確保します。		
事業廃止・中止等の影響	平松深良線（稲荷工区）は、現在完了見込みの路線の真ん中に存するため、事業を中止することは、利便性の向上や通学児童の安全確保等不具合が生じます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	休止	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	財政非常事態宣言の発出に伴う事業見直しにより、平松深良線整備事業は一時的に事業休止となりました。	
見直しの経過と今後の予定	新しい生活様式に対応した道路整備が求められているため、都市計画道路の見直し等を行う必要性はありと考えます。	

○今後の事業予定

令和4年度	事業休止
令和5年度	事業認可取得、事業着手

戦略	○	少子化	○	事業番号	216
----	---	-----	---	------	-----

事業名	民生安定施設整備事業	担当課	建設課
-----	------------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全		
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。			
基本事業	4-5-(2)	主要幹線道路の整備			
個別計画	—				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	演習場周辺における自衛隊車両の利用の増加や、一般交通量の増加に伴う道路破損に対して、周辺住民や道路利用者等の安全を図るため道路の整備を行います。
内容	南外周道路外の東富士演習場に隣接する道路において、利用者の安全と安心のため、老朽化した舗装の補修を行います。
課題	周辺道路整備状況や環境の変化による交通量の増加により、整備時に期待された道路の寿命が確保出来なくなる場合もあります。
今年度の取組と成果	令和2・3年度工事（債務負担行為）が完成しました。（L=720m） 令和3・4年度工事（債務負担行為）の発注を行いました。（L=600m）
(振返り)次年度の取組・留意点	令和3・4年度工事（債務負担行為）を完成を目指します。（L=600m） 令和4・5年度工事（債務負担行為）を発注します。（L=450m）

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
80,133	44,601	—	—	—	35,532	71,729
補正や繰越状況	2月補正(財源振替)					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 舗装補修工事	箇所	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調査

事業名	民生安定施設整備事業	担当課	建設課
-----	------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	自衛隊車両や一般交通量の増加に伴う道路の損傷により、円滑に通行できる道路を再構築し、安全・安心な道路環境を確保します。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	交通量の多い箇所は、舗装の破損も見られるため、道路利用者からの修繕の要望も多いです。		
事業効果	道路利用者の安全・安心な通行に繋がります。事故の軽減ができます。		
効果・効率を上げる方法	平準化した計画での補修工事の実施と、舗装の老朽化や、交通荷重による破損が見られる箇所の、優先的な工事実施の検討をして行います。		
事業の検証方法	舗装補修工事の延長、事故等の減少により検証します。		
施策内での選択と集中	事業費の平準化を図り計画的な補修を行います。舗装の痛みが見られた箇所等から工事に着手して行きます。		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の老朽化や破損による事故等のリスクが高まります。道路の利便性が向上せず、市民生活へ影響が出ます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	道路利用者の安全確保に向け、事業を継続して行きます。	
見直しの経過と今後の予定	防衛省に提出している事業計画に基づき事業を行いますが、実施期間の長いものは、計画箇所の状況の変化により事業の優先度の見直しを行います。	

○今後の事業予定

令和4年度	南外周道路の舗装補修工事を実施します。
令和5年度	南外周道路の舗装補修工事を実施します。

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化	○	事業番号	217
----	---	-----	---	------	-----

事業名	特定防衛施設道路整備事業	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全		
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。			
基本事業	4-5-(2)	主要幹線道路の整備			
個別計画	—				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	道路利用者の円滑な交通を確保するため、効果的な道路や歩道の新設、改良、補修を行います。
内容	市道2274号線、市道2236号線、市道1-13号線、市道1-15号線等の工事や測量、設計、用地取得を行います。
課題	道路の新設や拡幅に必要な権利者の合意形成に時間が掛かります。そのため計画から工事完了までには複数年の期間を要します。
今年度の取組と成果	市道2274号線、市道2236号線、市道3140号線の道路改良舗装工事と、市道1-13号線、市道1-15号線、市道2-41号線の舗装補修工事を実施しました。 市道2-19号線の測量や市道1-13号線の調査を実施しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	市道2274号線、市道2236号線の道路改良舗装工事と、市道1-13号線、市道1-15号線の舗装補修工事を継続して実施して行きます。 市道2-19号線の道路設計業務を実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
284,639	210,679	0	4,400	0	69,560	246,182
補正や繰越状況	12月補正（財源振替）、市道2236号線道路改良舗装工事を繰越（明許繰越）					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 用地取得・工事等		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調査

事業名	特定防衛施設道路整備事業	担当課	建設課
-----	--------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	道路の新設、道路の拡幅、舗装補修を行うことにより、危険個所の解消や、交通を分散することにより、円滑で、快適な道路環境を築きます。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	東富士演習場使用協定があり、権利者（地区）から、防衛施設周辺整備調整交付金を活用しての道路や河川の整備の要望があります。		
事業効果	道路利用者の安全・安心な通行に繋がります。事故も軽減できます。		
効果・効率を上げる方法	東富士演習場使用協定による権利者（地区）との調整を行い、経済的効果の期待や、事故防止軽減箇所を優先して実施して行きます。		
事業の検証方法	道路等の利用者の増加（市民の利便性の向上）、事故等の軽減により検証します。		
施策内での選択と集中	実施中の事業箇所及び期間の見直しを行い、経済的効果の高い箇所の早期完了を目指して行きます。		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の老朽化や破損による事故等のリスクが高まります。道路の利便性が向上せず、市民生活へ影響が出ます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	引き続き、道路利用者の安全確保に向け、事業を継続して行きます。	
見直しの経過と今後の予定	防衛省に提出している事業計画に基づき事業を行いますが、実施年数の長いものは、計画箇所の状況変化により事業の優先度の見直しを行います。	

○今後の事業予定

令和4年度	市道2274号線外の道路改良舗装工事及び、主要道路の舗装補修を行います。
令和5年度	市道2274号線外の道路改良舗装工事及び、主要道路の舗装補修を行います。

令和3年度 事業調査

戦略	○	少子化	○	事業番号	218
----	---	-----	---	------	-----

事業名	東西地区道路整備計画に基づく道路整備事業	担当課	建設課
-----	----------------------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全		
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。			
基本事業	4-5-(3)	生活道路の整備			
個別計画	—				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	東西地区内の土地利用の適正化を進めるため市街地の道路整備を行います。また地区の特性や防災等への配慮を踏まえ、市街地の都市計画道路へのアクセス道路の向上を図ります。
内容	市街地の未利用地の利用促進が図れるよう、市道2001号線、市道2006号線、市道3004号線外の道路拡幅等に進めます。
課題	道路の新設や拡幅に必要な権利者の合意形成に時間が掛かります。そのため計画から工事完了までには複数年の期間を要します。
今年度の取組と成果	市道2001号線、市道3004号線の道路改築工事を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	市街地の未利用地の利用促進が図れるよう、市道の拡幅の検討を行います。道路新設改良事業と重複するため、今後の進捗管理においては、道路新設改良事業と統合して評価を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
55,000	11,500	0	17,100	0	26,400	51,872
補正や繰越状況	2月補正（補助金の確定に基づくもの）					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 用地取得、工事等		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調書

事業名	東西地区道路整備計画に基づく道路整備事	担当課	建設課
-----	---------------------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	市街地の土地利用が図れる道路を整備し、地域の利便性の向上や、住居等の用途需要を図ります。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	狭あい道路の拡幅に対する地区要望があります。		
事業効果	未利用地の減少と、有効な土地利用が図れます。生活道路の利便性が向上と期待されます。		
効果・効率を上げる方法	道路新設改良事業と統合し、事業の進捗を図ります。また国や県の補助金等を活用できる方法を検討します。		
事業の検証方法	道路等の利用者の増加（市民の利便性の向上）、事故等の軽減、道路沿線の土地の活用状況により検証します。		
施策内での選択と集中	道路新設改良事業と統合し、事業の進捗を図ります。また国や県の補助金等を活用できる方法を検討します。		
事業廃止・中止等の影響	周辺の土地利用の促進が図れていない。事業費に対して利便性の向上や周辺整備の効果が少ない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	引き続き、市街地の土地利用の促進が図れるように、必要箇所の事業を継続して行きます。	
見直しの経過と今後の予定	東西地区道路整備計画と単独での事業費確保が難しいため、事業評価においては、道路新設改良事業と統合して評価して行きます。	

○今後の事業予定

令和4年度	市道2006号線、市道2115号線、市道3004号線の道路改築工事等
令和5年度	市道2006号線、市道2115号線、市道3004号線の道路改築工事等

戦略	○	少子化	○	事業番号	219
----	---	-----	---	------	-----

事業名	道路新設改良事業	担当課	建設課
-----	----------	-----	-----

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全		
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。			
基本事業	4-5-(3)	生活道路の整備			
個別計画	—				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	市民の安全で快適な生活環境向上のため、道路整備を行います。
内容	地域住民の利便性の向上、危険箇所への対応等の道路整備を優先順位を付けて行います。
課題	道路の新設や拡幅に必要な権利者の合意形成に時間が掛かります。そのため計画から用地取得、工事完了までには複数年の期間を要します。
今年度の取組と成果	計画箇所の測量調査や工事を継続して実施しました。地区要望箇所の現地調査を行い事業検討を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	計画箇所の測量調査や工事を継続して実施します。地区要望箇所の現地調査を行い事業検討を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
90,280	11,500	4,400	10,200	0	64,180	79,917
補正や繰越状況	2月補正（入札差金・財源振替）					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 用地取得・工事		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調査書

事業名	道路新設改良事業	担当課	建設課
-----	----------	-----	-----

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	市民の安心、安全で快適な生活環境向上のため、道路整備を行います。		
対象者	市民、道路利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	地域住民の利便性の向上、危険箇所への対応等の道路整備を優先順位を付けて行います。道路施設の老朽化に伴う補修等の地区要望も多いです。		
事業効果	地域住民の利便性の向上や、危険箇所の改良等により事故等の軽減が図れます。道路沿線の土地利用が期待されます。		
効果・効率を上げる方法	優先順位を付けて事業を行う。 市の戦略に基づくアクセス道路の計画及び工事を実施していく。		
事業の検証方法	道路等の利用者の増加（市民の利便性の向上）、事故等の軽減、道路沿線の土地利用状況により検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の老朽化や破損による事故等のリスクが高まります。道路の利便性が向上せず、市民生活へ影響が出ます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事故防止に努めます。快適な生活空間の確保を図るため、必要箇所の道路整備を行っていきます。	
見直しの経過と今後の予定	計画箇所を継続して実施して行き早期完成を目指します。実施年数の長いものは、計画箇所状況により事業の優先度の見直しを行います。	

○今後の事業予定

令和4年度	計画箇所の測量調査や工事を継続して実施します。 地区要望箇所の現地調査を行い事業検討を行います。
令和5年度	計画箇所の測量調査や工事を継続して実施します。 地区要望箇所の現地調査を行い事業検討を行います。

令和3年度 事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	220
----	---	-----	---	------	-----

事業名	橋梁維持事業（長寿命化修繕・耐震補強）	担当課	建設管理課
-----	---------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全		
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。			
基本事業	4-5-(4)	道路の管理・維持補修			
個別計画	裾野市橋梁長寿命化修繕計画（2020～2029）				
根拠法令	-	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	インフラ資産の安全性の向上及び延命を図ります。
内容	道路橋定期点検の結果により「早期措置段階」の道路橋等の補修を優先的に実施し、それ以外は、裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施します。
課題	平準化したメンテナンスが必要です。
今年度の取組と成果	道路橋定期点検の結果により「早期措置段階」の道路橋等の補修を優先的に実施しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	予防保全段階の橋梁については、定期点検等で状況を確認しながら補修していきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
146,664	63,525	0	35,400	15,814	31,925	145,205
補正や繰越状況	R3.9月補正					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 道路橋補修件数	橋	49	6	10	12	21	22
			6				
活動							

事業評価調査

事業名	橋梁維持事業（長寿命化修繕・耐震補強）	担当課	建設管理課
-----	---------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費、補助・交付金		
事業の必要性	道路橋定期点検の結果や裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施することで、安全性の向上、延命化、ライフサイクルコストの低減を図ります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	事業の実施にあたっては国補助金を積極的に活用しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	橋梁の安全性向上と、ライフサイクルコストの削減・橋梁の延命化を図ることができます。また、防災上重要な道路の耐震性能を向上させることができます。		
効果・効率を上げる方法	道路橋定期点検の結果や裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修をします。		
事業の検証方法	道路橋定期点検により検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の適切な維持管理ができなくなり、第三者被害の発生が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	道路構造物の安全性を確保するため、継続（現状維持）します。	
見直しの経過と今後の予定	令和元年度に橋梁長寿命化修繕計画を再策定しました。	

○今後の事業予定

令和4年度	道路橋補修
令和5年度	道路橋補修

令和3年度 事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	221
----	---	-----	---	------	-----

事業名	道路ストック総点検補修事業	担当課	建設管理課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-5-(4)	道路の管理・維持補修				
個別計画	-					
根拠法令	-		事業期間		~	継続

○事業概要

目的	インフラ資産の安全性の向上及び延命を図ります。
内容	道路附属物の点検結果に基づき、早期措置が必要な個所の修繕を実施していきます。
課題	平準化したメンテナンスが必要です。
今年度の 取組と成 果	道路照明灯は点検結果に基づき、早期措置が必要な個所の補修を実施した。市民通報等による消えている道路照明灯は現調を行い、早期に修繕を行いました。
(振返り) 次年度の 取組・留 意点	道路照明灯は点検結果に基づき、早期措置が必要な個所を計画的に実施します。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
8,000	0	0	0	0	8,000	5,612
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 道路照明灯補修件数	基	56	6	12	18	24	30
			17				
活動							

事業評価調査書

事業名	道路ストック総点検補修事業	担当課	建設管理課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費		
事業の必要性	道路施設の安全性向上、道路構造物の延命、ライフサイクルコストの低減を図ります。		
対象者	—		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	安全性向上、延命化、ライフサイクルコストの低減が図れます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	道路構造物の補修完了時、及び点検実施時に検証します。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	道路施設の適正な管理ができなくなり、第三者被害の発生等が懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	道路構造物の安全性を確保するため、継続（現状維持）します。	
見直しの経過と今後の予定	平成26年度～平成29年度に道路照明灯の点検を実施しました。	

○今後の事業予定

令和4年度	道路照明灯、道路付属物の維持修繕
令和5年度	道路照明灯、道路付属物の維持修繕

令和3年度 事業調書

戦略	○	少子化	○	事業番号	222
----	---	-----	---	------	-----

事業名	橋梁長寿命化に基づく点検	担当課	建設管理課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-5-(4)	道路の管理・維持補修				
個別計画	-					
根拠法令	道路法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	道路橋の適正な管理のため、道路橋の法定点検を実施します。
内容	すべての道路橋について、5年に1回の点検を実施します。
課題	法定点検のため計画的に実施する必要があります。
今年度の 取組と成 果	5年に1回の道路橋点検を点検計画に基づき実施しました。
(振返り) 次年度の 取組・留 意点	点検に伴う診断を適正に行い、個別施設計画を作成していきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
15,900	7,975	0	0	0	7,925	14,653
補正や繰越状況	令和2年度繰越					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 道路橋定期点検実施率	%	100	20	40	60	70	100
			26				
活動							

事業評価調書

事業名	橋梁長寿命化に基づく点検	担当課	建設管理課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費、補助・交付金		
事業の必要性	道路橋の適正な維持管理のため、5年に1度点検することが道路法で義務付けられています。		
対象者	—		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定点検を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	損傷個所が把握でき、道路橋の適正管理ができます。		
効果・効率を上げる方法	各年度の実施件数、事業費を平準化します。		
事業の検証方法	点検結果に対する判定会を行います。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	法定点検のため、廃止・中止ができません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	橋梁の定期点検は、道路法で義務付けられているため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和4年度	道路橋定期点検
令和5年度	道路橋定期点検

令和3年度 事業調査

戦略		少子化		事業番号	223
----	--	-----	--	------	-----

事業名	平松踏切道外1改良事業	担当課	建設管理課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-5	利便性の高い道路網の整備・保全			
	ありたい姿	市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。				
基本事業	4-5-(5)	踏切道の改良				
個別計画	-					
根拠法令	踏切道改良促進法	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	通学路になっている踏切の安全性向上、交通事故の減少及び利便性向上のため、踏切を改良します。
内容	踏切道改良促進法に基づき、改良が必要な踏切に指定された平松踏切と新川踏切の改良を実施します。
課題	鉄道事業者との調整に時間を要します。また、工事の作業時間が限られます。
今年度の取組と成果	平松踏切道の改良に伴う、市道の拡幅工事を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	令和4年度に鉄道事業者へ踏切内の工事協定を締結し、令和5ないし6年度までの完成を目標とします。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
19,254	9,350	0	6,800	0	3,104	19,254
補正や繰越状況	R3.6月補正					

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		2019	目標	目標	目標	目標	目標
活動 踏切道改良事業		実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施				
活動							

事業評価調書

事業名	平松踏切道外1改良事業	担当課	建設管理課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	投資的経費、補助・交付金		
事業の必要性	平松踏切と新川踏切が踏切道改良促進法において改良が必要な踏切に指定されており、安全性及び利便性向上のため、改良する必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	平松踏切と新川踏切が、踏切道改良促進法に基づき、国から改良が必要な踏切に指定され令和2年度に踏切道改良計画を国に提出しました。		
議会又は住民意見があれば記載	平松踏切の歩道設置の要望について、平成22年度に約4,300名の署名が提出されています。		
事業効果	踏切道の改良による事故の防止及び児童・生徒をはじめとした歩行者の安全確保、住民の利便性向上を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	踏切道改良促進法に基づき、改良が必要な踏切として指定されている。住民、鉄道事業者とも合意が図られており、廃止、中止はできません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	踏切道改良促進法において、改良が必要な踏切に指定されており、改良計画について、地元、鉄道事業者とも合意されているため、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	令和3年度から平松踏切の改良工事を実施、新川踏切については、令和8年度以降に用地取得、補償、改良工事を実施していきます。	

○今後の事業予定

令和4年度	平松踏切改良工事
令和5年度	平松踏切改良工事

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	224
----	--	-----	--	------	-----

事業名	上水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-6	豊かで良質な水道水の安定供給			
	ありたい姿	施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。				
基本事業	4-6-(1)	上水道施設の更新				
個別計画	裾野市水道事業経営戦略、裾野市水道事業基本計画					
根拠法令	水道法	事業期間	昭和31年度	～	継続	

○事業概要

目的	安定した水道水の供給を維持するため、計画的・効率的に施設・管路の更新を行います。
内容	老朽化した施設・管路の更新です。
課題	職員数の減少による技術の継承です。
今年度の取組と成果	千福第1配水池の更新を実施しました。管路の更新を行いました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	今年度策定した裾野市水道事業基本計画に基づき、施設の更新を行います。管路については、順次更新を行ってまいります。技術の継承を行います。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
380,165	0	0	0	380,145	20	343,659
補正や繰越状況	令和2年度から1個所の工事を繰越しました。令和4年度へ1個所の工事を繰越します。					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 経営戦略による水道施設更新計画の件数	件	12	6	9	5	6	6
			5	/	/	/	/
活動 管路経年化率	%	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6
			10.9	/	/	/	/

事業評価調査書

事業名	上水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	上水道施設の更新。		
事業の必要性	管路を含む水道施設の更新をしていくことで、すべての利用者に安全で良質な水を安定的に供給する。		
対象者	給水区域内の住民。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	水道施設の耐震不足と老朽化は全国的な問題となっており、周辺事業者では特に経年管の割合が高く老朽化が課題となっている事業者が複数存在する。		
議会又は住民意見があれば記載	計画的な管路や施設の更新。水道施設の耐震化。有収率の向上。		
事業効果	耐震性の向上、配水管の布設替えによる漏水防止を行うことで、維持管理費の軽減をし、より安心・安全な水道水を安定供給できる。		
効果・効率を上げる方法	令和15年度頃より多大な施設の更新時期になるため、資金面・業務面の負担が集中しないよう平準化を図る。		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証。		
施策内での選択と集中	毎年度、事業の検証を行い必要に応じて見直しを検討する。		
事業廃止・中止等の影響	市民生活に重大な影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	今後、水道施設の老朽化が問題となるため、更新時期を迎える施設の更新を計画的に適宜実行。また耐震化を含む災害対策に取り組む必要がある。	
見直しの経過と今後の予定	令和元年度に策定した経営戦略に基づき、毎年度審議会の中で検証を行い必要に応じて事業計画の見直しを行う。	

○今後の事業予定

令和4年度	上下水道事業審議会による検証。
令和5年度	上下水道事業審議会による検証。 石脇配水場のさく井、ポンプ設置。

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	225
----	--	-----	--	------	-----

事業名	上水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-6	豊かで良質な水道水の安定供給			
	ありたい姿	施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。				
基本事業	4-6-(2)	水道事業経営の健全化				
個別計画	裾野市水道事業経営戦略					
根拠法令	水道法、地方公営企業法	事業期間	昭和31年度	～	継続	

○事業概要

目的	安定した水道水の供給を維持するため、経営の効率化を図り、適正な水道料金を定め、健全な水道事業経営を行う。
内容	効率的な経営を行うために毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略を改定する。また、概ね5年に1度、水道料金の見直し及び適正化を図る。水道料金収入の減少が見込まれるなか、事業運営に必要な収入確保と経費削減を実施し、水道事業の健全経営を行う。
課題	人口減少や節水機器の発達により有収水量が減少しているため、水道料金収入が年々減少している。
今年度の取組と成果	水道事業の健全経営のため、裾野市水道事業経営戦略により事業経営を行った。また上下水道事業審議会を開催し、事業内容の確認や進捗管理を行った。
(振り返り)次年度の取組・留意点	前年度と同様に、経営戦略による事業経営の健全化を推進する。また上下水道事業審議会を開催し、事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略の見直し等の経営改善を行う。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
717,645	0	3,748	0	664,568	49,329	684,940
補正や繰越状況	補正は4回実施、水道基本料金減免や事業費の精査による。繰越なし。					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 給水原価	円	90.89	91.49	92.09	92.22	92.90	94.00
			90.82				
活動 供給単価	円	134.31	134.54	134.66	134.78	134.89	135.00
			126.00				

事業評価調査

事業名	上水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	上水道事業の運営。		
事業の必要性	すべての利用者に日々の暮らしに必要な不可欠な安全、安心な水を安定的に送り続ける必要がある。		
対象者	給水区域内の住民。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣市町は水源に恵まれていることもあり全国的にも安定経営ができていますが、人口減少社会の到来、節水型社会への移行などにより水道料金収入は減少傾向にあり、国は広域化など抜本的な改革の検証が必要であるとしている。		
議会又は住民意見があれば記載	大規模災害においての蓄えも考慮すべき。		
事業効果	施設改良に伴う建設投資に係る財源の確保。		
効果・効率を上げる方法	安定的な収入確保と経費の削減。		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証。		
施策内での選択と集中	毎年度、事業の検証を行い必要に応じて見直しを検討する。		
事業廃止・中止等の影響	市民生活に重大な影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	主な財源である水道料金収入の減少が見込まれるなか、現在の経営状況を維持することが事業の安定に繋がる。	
見直しの経過と今後の予定	令和元年度に策定した経営戦略に基づき、毎年度審議会の中で検証を行い必要に応じて事業計画の見直しを行う。	

○今後の事業予定

令和4年度	水道事業基本計画策定。 上下水道事業審議会による検証。
令和5年度	上下水道事業審議会による検証。

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	226
----	--	-----	--	------	-----

事業名	簡易水道事業	担当課	上下水道工務課
-----	--------	-----	---------

○事業の位置づけ

総合計画 体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-6	豊かで良質な水道水の安定供給			
	ありたい姿	施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。				
基本事業	4-6-(3)	簡易水道施設の更新				
個別計画	裾野市簡易水道事業経営戦略、十里木高原簡易水道基本計画					
根拠法令	水道法		事業期間	昭和42年度	～	継続

○事業概要

目的	安定した水道水の供給を維持するため、計画的で効率的な施設の更新を行うとともに、将来にわたり持続可能な事業経営体系を確立します。
内容	老朽化した管路の更新を優先的に行い、配水場などの施設においてはメンテナンス等を適切に行い長寿命化を図る。事業経営においては、毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略の改定を行います。また、5年に1度、料金の見直し及び適正化を図ります。
課題	施設・管路が老朽化し多くの資産が更新時期を迎えています。 必要な財源を水道料金収入で賄い切れていません。 漏水が多く有取率が低い状況です。
今年度の取組と成果	管路や施設の更新を行いました。
(振返り)次年度の取組・留意点	管路や施設を順次更新していきます。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
15,913	0	0	0	3,653	12,260	14,691
補正や繰越状況	—					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 管路経年化率	%	53.2	54.0	54.0	53.8	52.9	52.0
			55				
活動							

事業評価調査書

事業名	簡易水道事業	担当課	上下水道工務課
-----	--------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	簡易水道施設の更新。		
事業の必要性	管路を含む水道施設の更新を行っていくことで、すべての利用者に安全で良質な水を安定的に供給する。		
対象者	給水区域内の住民。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	簡易水道事業は経営基盤が脆弱であることより、国が水道事業への統合を推進したこと等で、県内では多くの簡易水道事業が上水道事業へ統合された。		
議会又は住民意見があれば記載	上水道事業への統合。 有取率の改善。 一般会計に依存しない事業経営。管路の更新状況。		
事業効果	管路を更新することで漏水を減らし有取率を向上させ電気料金等の維持管理費を削減するとともに、施設を更新しより安心・安全な水道水を安定供給できる。		
効果・効率を上げる方法	取水地点・配水系統を変更し自然流下を主とした配水方法にすること。 漏水調査結果による漏水箇所から優先して管路更新を行う。		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証。		
施策内での選択と集中	毎年度、事業の検証を行うとともに上水道事業への統合、補助金の活用等についての検討を行う。		
事業廃止・中止等の影響	生活に重大な影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善（効率性）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	施設・管路の老朽化が進んでおり、対策が急務である。	
見直しの経過と今後の予定	老朽化管路を順次、更新していく。電気設備についても状況をみながら更新していく。	

○今後の事業予定

令和4年度	上下水道事業審議会による検証。
令和5年度	上下水道事業審議会による検証。

戦略		少子化		事業番号	227
----	--	-----	--	------	-----

事業名	下水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち		
	施策の柱	4-7	衛生的で快適な下水道の整備・保全		
	ありたい姿	健全な下水道事業の経営により、衛生的で快適な環境整備が行われています。			
基本事業	4-7-(1)	下水道の整備と保全			
個別計画	裾野都市計画下水道事業・裾野市公共下水道事業計画、裾野市公共下水道事業基本計画、裾野市汚水処理施設整備構想、裾野市下水道ストックマネジメント計画				
根拠法令	下水道法	事業期間	平成2年度	～	

○事業概要

目的	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を目的とします。
内容	下水道事業計画区域内の未普及地域に下水道を整備し、整備面積の拡大を行います。また、施設は老朽化していくため、計画的に維持保全を図っていきます。
課題	下水道整備に関しては、国庫補助事業として工事を実施出来る幹線管路は完成してきているため、今後の工事は、市単事業で行う管路工事が多くなり、財源の確保が難しくなることが考えられます。
今年度の取組と成果	富沢地区において、整備を進めました。南町の管路更新について設計委託を行いました。マンホールポンプや警報装置の更新を行いました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	アクションプラン等、計画の見直しを行っていきます。 整備範囲の進捗を図ります。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
721,706	38,064	0	204,500	237,621	241,521	674,822
補正や繰越状況	令和2年度から4個所の工事を繰越しました。					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 整備面積	ha	367.7	402.2	410.9	422.7	431.3	449.9
			373.4				
活動 管渠施設の調査延長	km/年	1.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
			3.4				

事業評価調査

事業名	下水道資本的事業	担当課	上下水道工務課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	下水道の設置		
事業の必要性	周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善や河川等公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たしている。		
対象者	下水道区域内の住民及び市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的に汚水処理施設の整備は途上にある一方で、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、下水道サービスを永続的に提供していくための事業経営も非常に重要な課題となっている。		
議会又は住民意見があれば記載	計画区域の見直しを行うことは出来ないのか。（規模縮小）		
事業効果	環境改善		
効果・効率を上げる方法	家屋が多い区域を優先して行う。		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証		
施策内での選択と集中	経営状況と今後の施設整備のバランスを考慮し、必要に応じて事業計画の適正化を検討する。		
事業廃止・中止等の影響	市民の生活環境や自然環境に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	アクションプランにより事業計画区域の整備を行う。	
見直しの経過と今後の予定	令和5～6年頃に、狩野川流域の基本計画の見直しがされると思われるため、それに合わせて、当市の下水道区域の見直しを含めた基本計画を策定し、事業規模を決定する。	

○今後の事業予定

令和4年度	上下水道事業審議会による検証 計画区域の見直し
令和5年度	上下水道事業審議会による検証 計画区域の見直し

令和3年度 事業調書

戦略		少子化		事業番号	228
----	--	-----	--	------	-----

事業名	下水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

○事業の位置づけ

総合計画体系	施策の大綱	4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち			
	施策の柱	4-7	衛生的で快適な下水道の整備・保全			
	ありたい姿	健全な下水道事業の経営により、衛生的で快適な環境整備が行われています。				
基本事業	4-7-(2)	安定的な使用料収入の確保				
個別計画	裾野市公共下水道事業経営戦略					
根拠法令	下水道法、地方公営企業法	事業期間	平成10年度	～		

○事業概要

目的	将来にわたり持続可能な事業経営を図り、生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与する。
内容	効率的な事業経営を行うために毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略を改定する。また、概ね5年に1度、使用料の見直し及び適正化を図る。汚水処理を含めた施設の維持管理及び下水道使用料の徴収を行い、下水道サービスを提供する。下水道未接続世帯を解消するため、普及啓発活動を実施する。
課題	維持管理費などのコストを下水道使用料の収入で回収できていないなど経営状況の早期改善が必要である。
今年度の取組と成果	将来にわたり持続可能な事業経営を図るため、裾野市下水道事業経営戦略により事業経営を行うと共に審議会を開催し、事業内容の確認や進捗管理を行った。また、下水道未接続世帯を解消するため、普及啓発活動を実施した。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	前年度と同様に、経営戦略による事業経営を行うと共に審議会を開催し、事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略の改定を行う。また普及啓発活動を行い、下水道未接続世帯の解消を図る。

○事業費の概要

単位：千円

事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
745,454	0	0	0	463,901	281,553	735,913
補正や繰越状況	補正は3回実施、事業費の精査による。繰越なし。					

○指標

指標名	単位	現状値 2019	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 使用料単価	円	106.8	129	130	131	132	133
			128.7				
活動							

事業評価調査

事業名	下水道収益的事業	担当課	上下水道経営課
-----	----------	-----	---------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事務の種類	下水道事業の運営		
事業の必要性	周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善及び河川等公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たしている。		
対象者	下水道区域内の住民及び市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的に汚水処理施設の整備は途上にある一方で、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、下水道サービスを永続的に提供していくための事業経営も非常に重要な課題となっている。		
議会又は住民意見があれば記載	事業収益の内訳として、一般会計からの繰入金割合が高いという意見がある。		
事業効果	周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善及び河川等公共用水域の水質汚濁防止		
効果・効率を上げる方法	普及啓発活動による水洗化率（接続率）の向上及び徹底した効率化・合理化を前提とした下水道使用料の適正化		
事業の検証方法	上下水道事業審議会による検証		
施策内での選択と集中	経営状況と今後の施設整備・更新等の投資財政計画の見通しを考慮し、必要に応じて事業計画の適正化を検討する。		
事業廃止・中止等の影響	市民の生活環境や自然環境に影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善（効率性）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	経費回収率など経営指標の改善が事業経営の安定に繋がる。	
見直しの経過と今後の予定	令和元年度に策定した経営戦略に基づき、定期的に自らの経営等についての確な現状把握を行った上で、計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行う。	

○今後の事業予定

令和4年度	上下水道事業審議会による検証
令和5年度	上下水道事業審議会による検証